

迷惑行為 禁止

安心・安全な医療を提供するため、以下のような迷惑行為等があった場合は警察への介入を依頼することがあります。

- ・ 暴言(大声)、暴力
- ・ ハラスメント行為
- ・ ストーカー行為
- ・ スタッフ及び他の患者さんへの迷惑行為

このような行為は当事者と医療関係者との信頼関係を損ないます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

日本海総合病院長